

令和6年9月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	9月1日	課税原票管理システム保守委託	株式会社ジェイエスキューブ 営業ユニット	2,795,100	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
2	9月2日	pufureとの接続試験支援委託	株式会社NTTデータ	528,000	指定事業者は、本件の接続試験を行う対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
3	9月2日	墨田区公共施設利用システム改修作業委託（2025年1月pufure機器更改に伴う対応）	株式会社オーイーシー 東京本社	825,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
4	9月4日	電子黒板機能付きモニタ外保守業務委託（令和5年度導入校）	株式会社ライオン事務器 東京本店	1,089,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
5	9月4日	電子黒板機能付きモニタ外保守業務委託（令和6年度導入校）	株式会社ライオン事務器 東京本店	1,925,880	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
6	9月4日	タブレット端末外運用保守業務委託（令和6年度導入）（児童・生徒用）	株式会社ライオン事務器 東京本店	14,850,000	本件は、墨田区の学校ネットワーク等との接続やIPアドレスなどの設定情報が必要であるが、当該ネットワークに係る設定情報等は、セキュリティ確保の観点から当該ネットワークを設計・構築した指定事業者以外に開示することができないため、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
7	9月9日	墨田区画街路第12号線ほか関連街路整備に係る事業推進支援業務委託	一般社団法人公共用地サポートセンター	8,470,000	指定事業者は、令和2年度から墨田区画街路第12号線整備に係る事業推進支援業務委託を受託しており、今年度の本業務の基礎となる用地リスク調査票の作成及び更新を行っているため、対象地区の状況に精通している。また、これまでの業務で対象地区の地権者との信頼関係が構築できていることから、本業務を効率的かつ効果的に履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
8	9月10日	給与支払報告書（総括表）の印字作業等委託（単価契約）	株式会社ジーシー 東京支社	単価契約	本業務は指定事業者が開発したシステムのプリントプログラムを使用するため、著作権上の理由から本業務を履行できるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	税務課
9	9月10日	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修委託	株式会社ジーシー 東京支社	11,000,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	窓口課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
10	9月11日	園児用弁当の購入(単価契約)	株式会社美幸軒	単価契約	指定事業者は、5ヶ月児以降の離乳食から年長児までの、各年齢に対応する5つの食形態の弁当の他、アレルギー食材(卵・乳)を除去した弁当の提供を行っており、調理室の工事期間中、土曜・日曜・祝日を除く毎日、大量一括納入が可能であり、本業務を安定的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子ども施設課
11	9月11日	墨田区高所カメラ(東京スカイツリー)架台点検委託	株式会社大林組 東京本店	713,900	指定事業者は、当該設備を施工した事業者であり、当該設備に必要な特注部品を所有しており、機器構造・設置状態について熟知している。また、本件は他に類を見ないような専門性を要する点検整備であり、指定事業者は本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	防災課
12	9月11日	イントラネット用端末及びプリンタ等の借上(再リース)	NECキャピタルソリューション株式会社	10,843,800	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
13	9月12日	オリジナル革小物ケース(令和7年はたちのつどい記念品)の購入	株式会社サクラワクス	1,914,000	本件の購入品は、指定事業者が「令和7年はたちのつどい」のために特に仕様を定めて提案したオリジナル製品であり、指定事業者からのみ購入することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
14	9月12日	住民記録管理システム用端末、プリンタ及びサーバ機器外の借上(再リース)	株式会社J E C C	4,356,660	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
15	9月13日	墨田区公共施設利用システムに係る機器外の借上(再リース)	NX・TCリース&ファイナンス株式会社	3,508,450	当該リース物件は、当初のリース期間が終了しても十分に使用することができる状況であり、かつ、当初契約の相手方である指定事業者が所有権を有している。 よって、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
16	9月17日	「水の循環講座」実施運営委託	特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン	1,257,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和5年8月1日付け5墨資環第825号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境保全課
17	9月17日	(仮称)すみだ人権同和・男女共同参画事務所開設に伴うLAN配線作業委託	NECフィールディング株式会社 東日本インテグレーション統括部 東京第一営業部	718,300	指定事業者は、現在の本区のネットワーク環境の設計・構築・運用保守を行っており、当該ネットワーク環境の設定情報や機器類の構成を把握している。セキュリティ確保の観点から、当該ネットワーク環境の設定情報等については、指定事業者以外には開示しないため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	人権同和・男女共同参画課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
18	9月17日	すみだ健康情報システム機器及びパッケージソフトの保守委託	日本コンピューター株式会社	1,760,000	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	保健計画課
19	9月19日	墨田区画街路第12号線ほか関連街路整備に係る関係機関協議支援委託	東日本総合計画株式会社 首都圏支店	6,930,000	指定事業者は、令和4年度から墨田区画街路第12号線に伴う関係機関協議支援委託を受託している。本業務の実施には、本件に有効なデータを活用し、過去の業務で得た知識や経験等が必要とされることから、本業務を確実かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	立体化推進課
20	9月24日	すみだ保健子育て総合センター昇降機設備保守点検業務委託	東芝エレベータ株式会社 東京支社	1,335,950	指定事業者は、本件の保守対象であるエレベーターの製造及び設置業者であり、点検に使用する機材・消耗品等は、他社製品と互換性がなく指定事業者以外は調達できない。 また、指定事業者は、本委託内容であるエレベーターの24時間常時監視(遠隔保守監視)を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	新保健施設等開設準備室
21	9月25日	東駒形保育園再整備に係る与条件整理検討業務委託	株式会社土屋辰之助アトリエ	8,965,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年8月28日付け6墨企公第167号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	公共施設マネジメント推進課
22	9月25日	観光マップ作製業務委託	一般社団法人墨田区観光協会	6,098,400	指定事業者は、「産業と観光の将来構想」において、区の観光振興を図る上で、行政との重要なパートナーと位置付けられると同時に、都内唯一観光庁が認定する観光地域づくり法人として「地域DMO」に登録され、観光を通じた地域づくりの核としての役割を担っている団体であり、日頃から地域や事業者と連携した地域全体での観光振興に取り組んでいることから、本業務の実施に当たっても関係者との円滑な連携及び蓄積された情報の活用により、効率的かつ効果的に本業務を実施することができる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	観光課
23	9月25日	墨田区民生委員・児童委員施設見学会バスの借上	太平観光株式会社	999,900	バスの借上については、物価の高騰や運転手等の人材不足により、不調が続いている状況である。 本件を履行可能と考えられる複数の事業者に事前調査を実施した結果、履行可能との回答を得たのは、多数のバス運行事業者との取引実績がある指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	厚生課
24	9月26日	すみだスマイル・フェスティバル展示企画運営委託	みんな北斎プロジェクト	999,900	指定事業者は、区が平成28年度から令和2年度まで実施していた障害者アート事業において立ち上げた「みんな北斎プロジェクト」を、事業終了後に区内の任意団体として引き継ぎ、区内障害者施設等と連携した事業を実施しており、区内に同様の障害者アートに関する事業を行うことができる事業者は他にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課